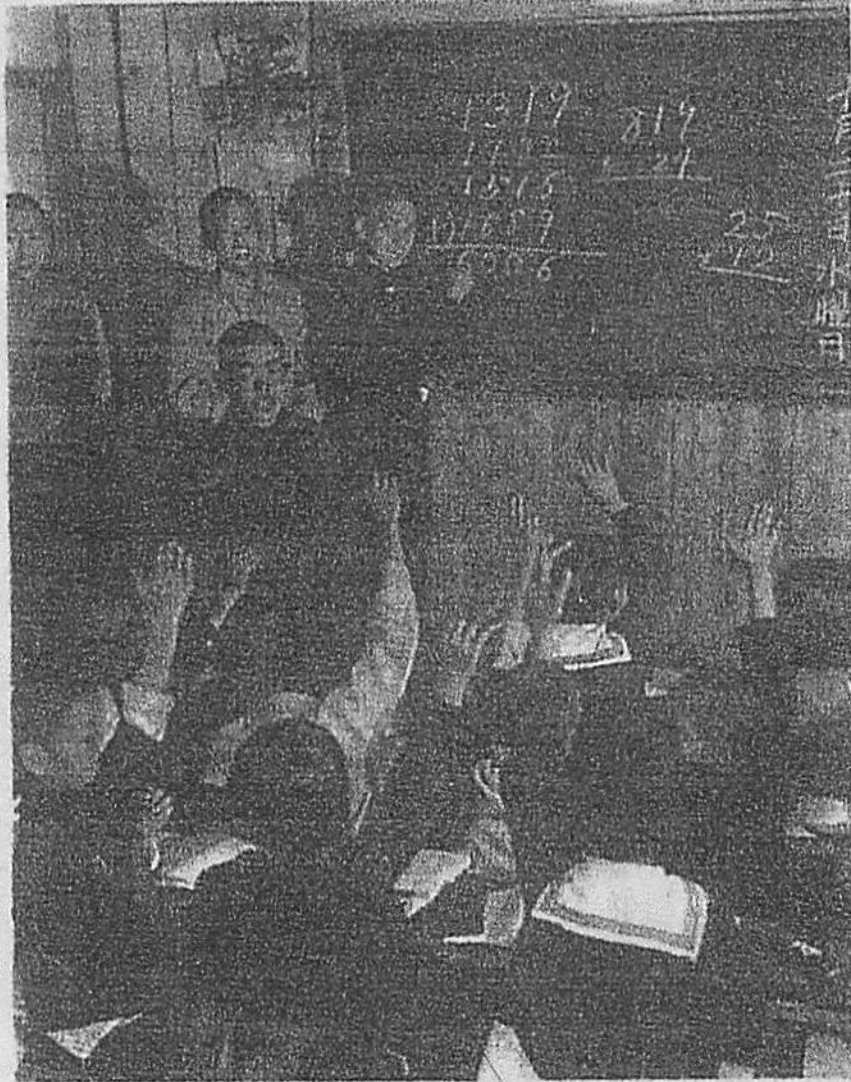
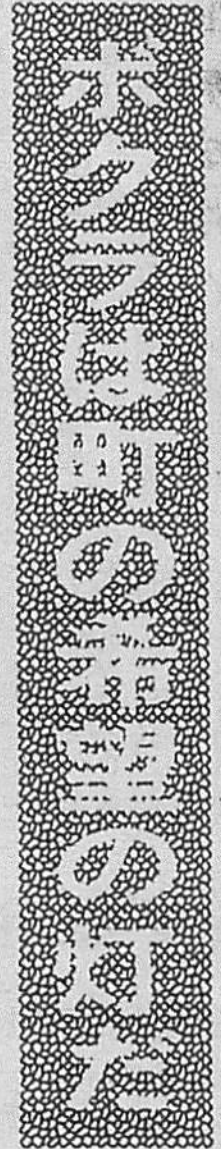


# 寺の物置で勉強会

## 先生は四人の高校生



大人たちの誤った行いが童心をこぼしはみがちな中で、逆に子供の心を美しく育てて大人の社会も明るくしてゆこうと家庭の不遇にもめげず立上った少年がいる。この「小さなベストロッチ」は東淀川

区山田町一六七、北野高校二年大賀正行君(21)だ。同君の不幸は父母の結婚が失敗したことにはじま

る。母よしさんは再婚の夫に死別したあと実家にもどり、正行君の祖母山中マタさん(60)と五人の家族をかかえ苦しい生活をはじめた。収入はよしさんのお好

み境の屋敷をひいて細々とかせぐ月七千円がせいぜい。正行君はこの家庭の中でも少しも希望を失わず、一心に勉強しようとして北野高校に進学、自分で現学生の手続もとった。だが、勉強するうちふと自分の不幸は自分一人だけではない、と気がついた。

同君の街は子供たちにとりあまり環境がよくないように思われた。皆の幸福をどうやって招こうかと幼い子供たちの心の中に美しい種をまこうと考えた。

「明るい町の基礎になるのは、明るい子供たちの集団だ。ほくたち少年が希望の灯なんだ……」思い立った正行君は友人の扇町商高二年生北井浩一君にこの話をした。北

井君も大賛成。同町の青年会も子供会を作るのが第一。一番は親切に教え多くの人の心の善意のまなこにあなたたちが見守られながら、その名も明るい「日之出町子供会」が生まれたのは去る八月七日だった。会員七十人。近くの正徳寺(住職奥田成美師)で、一が釣鐘堂の物置を提供、小さな集会所が出来上がった。少年たちは毎晩こゝへ集って自習する。おからないことは大賀君はじめ四人の高校生が教えることになった。土曜日の晩は高校生たちが教師になつて算数、国語の指導をする。この勉強会が中心になって、子供たちの間に新しい友情と信頼の、土が生れて来た。これこそ温かく明るい町の基礎なのだ。夏休中は映画会や幻灯会もやっただし、秋分の日には川へピクニックも行つた。今までヒロポンを売っていた店もいつの間にか街から消したという。子供たちの心ポツカリともった希望の灯は目に見えないながらもじつと街の人々の心にもしみていくようである。

會勉強を教える大賀君(黒板に字をかく少年)

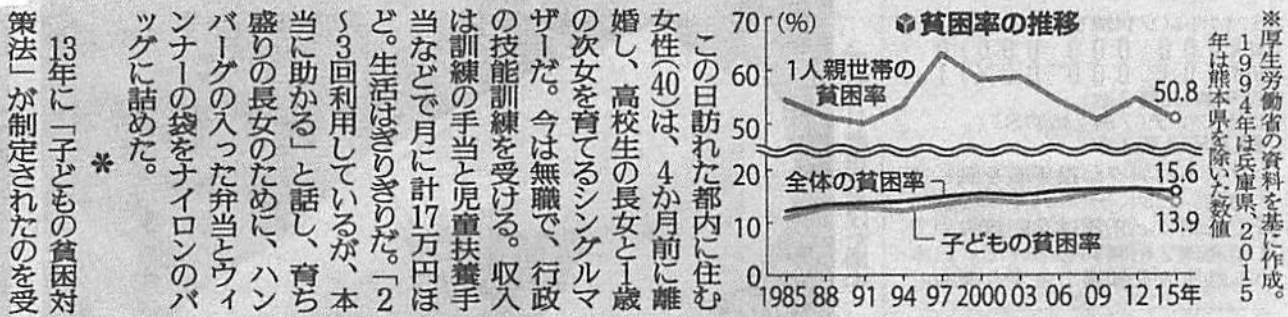
貧困状態にある18歳未満の人の割合を示す「子どもの貧困率」が、厚生労働省の最新の調査（2015年時点）で13・9%となり、前回（12年）と比べ2・4%改善した。だが、なお7人に1人が貧困状態で、十分な食事がとれない子もいる。特に1人親世帯の貧困率は依然5割を超えており、国、自治体、民間による多角的な支援が必要な状況に変わりはない。（桑文野）

東京都台東区のビルの1階で8月4日、NPO法人「セカンドハーベスト・ジャパン」（東京）のスタッフが、生活困窮者に食品を無料で配った。約10人が訪れ、米や野菜、レトルト食品などを持ち帰った。食事を作る余裕がない母子家庭2世帯には、予約制で弁当も無料提供した。

同法人は約15年前から活動し、食品メーカーを中心に約1300社から、賞味期限などが近い商品を寄付してもらい、配布している。台東区の事務所では週4日活動し、年間延べ約7000世帯が利用する。

# 子どもの貧困 依然深刻

2017  
8/13  
FIPS



13年に「子どもの貧困対策法」が制定されたのを受

この日訪れた都内に住む女性(40)は、4か月前に離婚し、高校生の長女と1歳の次女を育てるシングルマザーだ。今は無職で、行政の技能訓練を受ける。収入は訓練の手当と児童扶養手当などで月に計17万円ほど。生活はぎりぎりだ。「2、3回利用しているが、本当に助かる」と話し、育ち盛りの長女のために、ハンパークの入った弁当とワイパーの袋をナイロンのバッグに詰めた。

## 7人に1人が困窮 給食外の栄養格差課題

### 子どもの貧困を巡る最近の国の動き

|          |   |
|----------|---|
| 2009年10月 | 厚生労働省が初めて「相対的貧困率」を公表                      |
| 13年6月    | 「子どもの貧困対策法」が成立。国や自治体に対し、対策を求める内容          |
| 14年8月    | 「子供の貧困対策大綱」を策定                            |
| 15年4月    | 「生活困窮者自立支援法」が施行。困窮世帯の子どもの対象とした学習支援事業などを拡充 |
| 16年8月    | 1人親世帯に支給する児童扶養手当を拡充                       |

けて、政府は14年、「子供の貧困対策大綱」を作り、対策に乗り出した。以来、生活保護世帯などを対象にした無料の学習支援など自治体の取り組みや、NPOによる食料配布など民間の支援も広がっている。

ただ、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの小林庸平・主任研究員は「子どもの貧困率が改善したのは、景気が回復し就業率が高まるなどして、低所得層の所得が上昇したのが主な要因。貧困対策の成果が表れたわけではない」と指摘する。

子どもの貧困率13・9%は、経済協力開発機構（OECD）加盟国の平均13・3%を上回っている。厚生労働省の調査では、母子家庭の約8割が「生活が苦しい」と答え、4割近くが「貯蓄がない」と回答した。

給食のない日の食事に、栄養面での格差があることも指摘されている。

新潟県立大の村山伸子教授（公衆栄養学）らが13年、東日本4県の小学5年生を対象に行った調査によると、836世帯のうち、低所得世帯（所得が全体の低位3分の1）の子は、土曜日の野菜の摂取量が平均166gで、中所得世帯の子より平均10g少なかった。

たんばく質や鉄分の摂取量も、給食のある平日はほぼ同じだが、土日は約5〜6%の差が出た。

村山教授は「給食がある日は1年の約半分。貧困層の子どもの十分な栄養を取っていないおそれがある。夏休みなど長期の休みは、特に支援が必要」と話す。

貧困家庭の子どもの食の支援では、無料や安い値段で地域の子どもに食事を提供する「こども食堂」が全国各地で広がっている。東京都文京区はNPOなどと今年10月、ふるさと納税を活用して困窮世帯に食料を無料で宅配するサービスを始めるとしている。

### 実態見えにくい「相対的貧困」

年時点)によると、日本の相対的貧困率は15.6%だった。

だが、絶対的貧困に比べて貧困の状態が見えにくいとも言われる。所得だけを判断基準にするのではなく、教育の機会や健康といった様々な角度から実態を把握し、対策の効果を検証する必要がある。

内閣府は、子どもの貧困対策の効果を検証するための指標を、現在の25項目から33項目に増やす方向で検討する。新たな指標として、「朝食を食べない児童・生徒の割合」「相談相手がほしい1人親、頼れる相手がいない人の割合」などが加えられる見通しだ。